

発話行為論再考

— 行動と認知の観点から —

野澤 元

京都大学

E-mail:d30y0771@ip.media.kyoto-u.ac.jp

1. はじめに

発話行為論は、人々が日常生活の中で言語をどのように用いるのかを観察記述し、そのような用法の様々な水準を区分すると共に、各々の用法を部類してきた。発話行為論において設定された、このような水準や部類は、様々な批判はあるものの、議論の基本的枠組として研究者の間で多かれ少なかれ受け入れられている。その意味で、発話行為論の枠組は、単に恣意的な思考の産物以上のものだと言える。しかし、発話行為論において用いられるこれらの水準や部類は、基本的に直感に基づいている。つまり、ある種の哲学的背景はあるものの、それ以外の学問分野との関連は薄く、より広い知見からの基盤を与えようとする試みも、これまではあまりなされてこなかった。

本論では、行動的・認知的観点から発話行為論の枠組の再定式を試みる。行動的観点とは、発話や会話を話手や聞手の身体的振舞として観察記述する立場で、また、認知的観点とは、それらを話手や聞手の心的振舞として観察記述する立場を指す。このような観点から、本論では、発話や会話が動的な行動的・認知的過程として観察記述されることになる。そして、発話行為論における観察記述と、行動的・認知的観点からの観察記述を比較し、後者が前者を包含するより汎用的な観察記述である可能性について論じる。また、コミュニケーション研究におけるこのような枠組の利点について論じる。

2. 発話行為論

オースティンは、発話というものが単に事態の記述や事実の陳述だけではなく、何らかの行為の遂行でもあるという事実を、初めて明示的に示した(Austin 1962)。つまり、発話は特定の形式を持ち、それに対応する論理命題のような意味を持つが、それだけでなく、他にも多くの側面を持っているのだ。彼は、発話を持つこれら複数の側面を次のように区分した。まず、話手が「何かを言う」時に話手によって常に行われ、その「何かを言う」ことそれ自体を構成するような行為を発語行為と名付け、さらにそれを、音声行為、用語行為、意味行為に下位区分した(Austin 1962: 92)。次に、話手が発語行為を行う場合に、「同時に、そしてそれ自体において」行われる他の行為を発語内行為と名付けた(Austin 1962: 98)。また、話手が発語行為と発語内行為を行う場合に、「聞き手、話し手、またはそれ以外の人物の感情、思考、行為に対して結果としての効果」を生じさせるという意味で行われる行為を発語媒介行為と名付けた(Austin 1962: 101)。オースティン流の各々の行為の事例は、例2.1.1から例2.1.3.のようになる。

2.1.1. 発語行為

a. 音声行為

「jyuuwohanase」という音声を発する

b. 用語行為
「銃を」と「放せ」という語を発する

c. 意味行為
銃に言及し、放すことを意味する

2.1.2. 発語内行為
銃を放すよう命令する

2.1.3. 発語媒介行為
銃を放させる

次にサールは、オースティンの議論を引継いで発展させると共に、いくつかの修正を加えた。例えば、発話と深い関わりを持つ複数の行為をオースティンとはやや違う形で分類した (Searle 1969: 23-24)。サール流の各々の行為の事例は、例 2.2.1. から例 2.2.3. のようになる。

2.2.1. 発語行為
「jyuuwohanase」という音声を発し、「銃を」と「放せ」という単語を発する

2.2.2. 命題行為
a. 指示行為
銃に言及する
b. 述定行為
放すことを意味する

2.2.3. 発語内行為
銃を放すよう命令する

2.2.4. 発語媒介行為
銃を放させる

サールはさらに、発語内行為の性質や構造について詳細な考察を行った。彼は、特定の発話が特定の行為として認識されるのは、ある種の慣習的規則が存在するからだと主張した (Searle 1969: 37)。つまり、何らかの社会制度によって、初めてある発話は何らかの行為と見なされるのだ。彼はこのような観点から、ある発話が特定の行為として問題なく認められるための、必要十分条件を明らかにしようと試みた。具体的には、約束という発語内行為の必要十分条件を詳細に考察し (Searle 1969: 57-61)、さらに、その分析を一般化して、依頼、主張、質問、感謝、助言、警告、挨拶、祝福の、八つの発語内行為について必要十分条件の一覧を提案した。(Searle 1969: 66-67)。例えば、依頼という発語内行為が成立するための条件は、例 2.3. のようになる。

2.3. Request

Propositional content rule
Future act A of H[earer].

Preparatory rule

1. H is able to do A. S[peaker] believes H is able to do A.
2. It is not obvious to both S and H that H will do A in the normal course of events of his own accord.

Sincerity rule

S wants H to do A.

Essential rule

Counts as an attempt to get H to do A.

(Searle 1969: 66)

もし、ある発話がこれらの条件を全て満たしているならば、その発話は依頼という発語内行為だと見なされることになる。また、このような条件の一部が満たされなくても、その発話が依頼として全く見なされなくなるわけではない。彼によると、場合によっては、欠陥のある行為として機能することになる(Searle 1969: 54)。

さて、発話行為論の枠組によるこれらの記述は、各々の種類の行為についての記述だが、より一般的には、発話や会話といった事態についての記述でもある。つまり、例 2.1. や例 2.2. は、例 2.4. のような特定の発話や会話の観察に基づいており、その中で認識された行為の記述であるはずなのだ。

2.4. 話手

発話「銃を放せ」

聞手

手に持っている銃を放す。

また、例 2.3. の必要十分条件の一覧も、このような発話や会話において観察される一般法則だと言える。このような、発話行為論の観察記述の基盤である特定の事態は、当然、発話行為論以外の枠組によっても観察記述することができる。以下では、行動的・認知的観点からの枠組によって発話や会話を観察記述する。

3. 行動としての発話

発話とは、行動的観点から見れば、話手におけるある種の行動だ。つまり、音声の言語音が生じる時に話手を観察すると、話手は特定の振舞を行っている。それは、より具体的には、肺、喉頭、声帯、舌、唇等の、発声器官や調音器官での特定の様式の運動だ。このような運動の総体としての行動が発話なのだ。そして、この発話という行動が行われた結果として音声の言語音は生じる。

ここで、いくつかの用語を定義しておく。

振舞:

最も広い意味での、観察できる外界の変化の総称。

行動:

特定の時空間の地点において、特定の時空間の範囲で観察される振舞。

行動主:

ある振舞、行動の担手。

言語音:

特定の変種量と特定の複雑性を持つ一連の音。

発話:

言語音を発する行動。

話手:

発話を行う行動主。

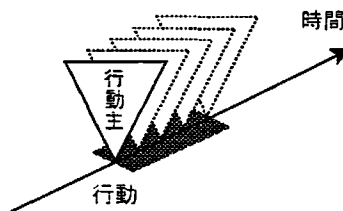


図 3.1.

行動の認識を表す図式。ある範囲での行動主の振舞が、行動として認識される。

発話を話手の行動として見ると、それは他の種の行動と共に統合した枠組の中で観察記述

できる。このような枠組の中では、発話はそれ自体として特別な地位を占めることはない。人間は、例えば、瞬き、微笑み、手招き、歩行、飲食、殴打等、様々な種類の行動を行う。発話は、そのような無数の行動部類のうちのほんの一つに過ぎない。また、人間は、例えば、食べながら歩いたり、拍手しながら叫んだり等、日常的に複数の行動を同時に行う。発話は、そのように同時に行われる複数の行動の中のほんの一つに過ぎない。このように、発話と他の種の行動を同列に扱う枠組の中では、それらの間の比較や関連付けが容易になる。

まず、行動の規模の点で比較することができる。つまり、各々の種類の行動はその時空間的な規模において異なっている。そして、より小さな行動の集合は、しばしば、より大きな行動を構成する。例えば、手の各々の指での屈曲という空間的に小さな行動が集まると、<握る>という空間的に大きな行動を構成する。また、<噛む>という時間的に小さな行動が集まると、咀嚼という時間的に大きな行動を構成する。このような単位や構成関係は、当然、発話という行動にも存在する。例えば、発声や調音という空間的に小さな行動が集まると、発話という空間的に大きな行動を構成する。また、音素という時間的に小さな行動が集まると、語という時間的に大きな行動を構成する。

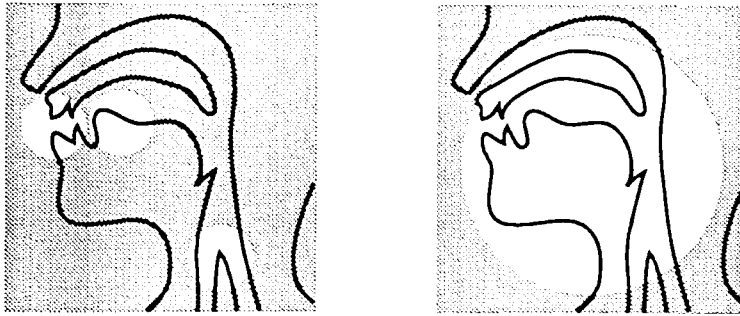


図 3.2.

行動の空間的観察範囲を示す図。
左は発声と調音、右は発話。

次に、行動の複雑性について考えることができる。つまり、各々の種類の行動は、その複雑性において異なっている。まず、各々の行動は、その構成要素の相対的な規模において異なる。例えば、単なる足踏みとタップダンスでは、後者の方が時空間的により小さな規模の構成要素から成っている。単なる叫びと発話も、同様に、後者の構成要素の方がより小さい。また、各々の行動は、その下位変種の数において異なる。例えば、ジャンケンという行動には、グー、チョキ、パーの三つの下位変種がある。それに対して、<殴る>という行動には、フック、ジャブ、ボディ、アッパー、ストレート等の、より多くの下位変種がある。さらに、発話には、命令文、平叙文、疑問文、感嘆文のような文法的法や、能動態、受動態のような文法的態や、文の構成要素である語や形態素の点で異なる、無数の下位変種がある。

さらに、各々の種類の行動は、互いに関連付けることができる。つまり、ある行動は、しばしば、他の行動と連動する。例えば、人間は腕を動かさずに歩くことができるが、通常、人が走ろうとすれば腕は脚と連動して動く。同様に、発話も他の種の行動と連動している可能性がある。例えば、発話と身振、手振、表情の変化等は、連動している可能性が高い。このような関係性は、発話と他の種の行動を統一した同じ枠組で観察記述することによって、より適切に捉えることができる。

このような考えに基づいて、ある時間範囲での発話を含んだ話手の振舞、例えば、ある初

対面の挨拶の場面を観察記述すると、例3.1.のようになるだろう。

3.1. 話手の行動

微笑み / 瞬き / 会釈 / 発声, 調音 = 発話

状況

空気の振動(「初めまして」)

また、例3.2.のように、やや簡略化した表現も可能だ。

3.2. 話手の行動

微笑み / 瞬き / 会釈 / 発話「初めまして」

例3.1.や例3.2.の記述は、明らかに不完全だ。なぜなら、実際にの話手は、例えば、心臓の鼓動や呼吸、会釈に伴う重心の移動等の、ここに記述されている以外のさらに多くの行動を同時に行っているからだ。もちろん、話手の全ての振舞を記述することは技術的に不可能だし、研究の特定の目的のためには不要でさえあるだろう。話手の振舞をどの程度まで記述するかは、技術的制約と研究の目的から、各々の研究者に委ねられる。

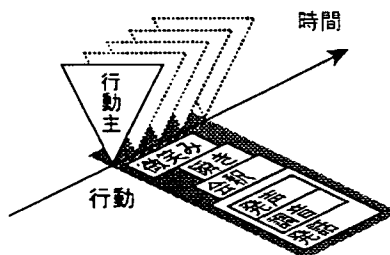


図 3.3.

例3.1.における話手の行動を表す図式。

4. 行為としての発話

会話とは、話手と聞き手におけるある種の行為だ。つまり、話手が発話する時、たいてい、それは独り言のような発話ではなく、聞き手が存在している。そして、話手が発話して、言語音が生じる時に聞き手を観察すると、聞き手は多かれ少なかれ何らかの反応をしている。それは、具体的には、例えば、返答であったりする。このように、話手の発話は言語音を介して、聞き手の行動に影響を与えているのだ。

ここで、いくつかの用語を定義しておく。

行為:

ある行動主の行動が、他の行動主の行動に影響を与えること。以下のような性質を持つ、一連の振舞。

A. 二つ以上の行動主の行動を含む。

B. ある行動主の先行する行動と、他の行動主の後続する行動の間には、高い頻度の連鎖がある。

反応:

行為において後続する行動。

会話:

少なくともその一部が発話によって構成される行為。

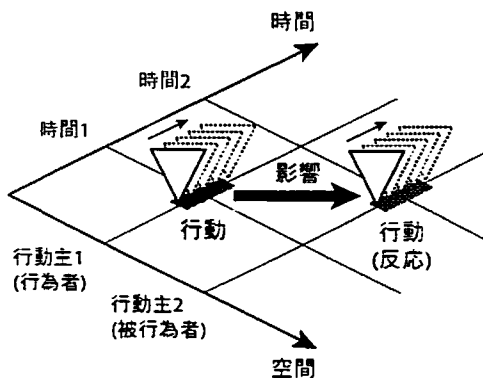


図 4.1.

行為の認識を表す図式。ある範囲での、複数の行動主の連鎖する行動が、行為として認識される。

行為者:

行為において先行する行動の行動主。

被行為者:

行為において後続する行動の行動主。

聞手:

会話における被行為者。

会話を話手と聞手の行為として見ると、それは他の種の行為と共に統合した枠組の中で観察記述できる。このような枠組の中では、会話はそれ自体として特別な地位を占めることはない。例えば、ある人が他の人を殴るという行為は、行為者の<殴る>という行動から、被行為者の<痣ができる>という反応への連鎖として観察できる。また、ある人が他の人を<押し退ける>という行為は、行為者の<押す>という行動から、被行為者の<退く>という反応への連鎖として観察できる。同様に、ある人が他の人と会話するという行為は、話手の発話という行動から、聞手の返答という反応への連鎖として観察できる。

このような考えに基づいて、<殴る>という行為と、会話という行為を、各々記述すると、例4.1.と例4.2.のようになるだろう。

4.1. 行為者の行動

殴る

被行為者の反応

痣ができる

4.2. 話手の行動

発話「これ、美味しいよ」

聞手の反応

発話「ありがとう」

例4.1.と例4.2.の記述は明らかに不完全だ。なぜなら、実際の行為者のある行動には、通常、被行為者の時空間的に異なる複数の反応が連鎖するからだ。例えば、ある行為者の<殴る>という行動に連鎖するような被行為者の反応は、<痣ができる>だけではなく、例えば、さらに<倒れる>等があるだろう。同様に、ある話手の発話という行動に連鎖するような聞手の反応は、返答よりも以前に、<鼓膜の振動>、<微笑む>等があるだろう。例4.1.と例4.2.では、そのような複数の反応が記述されていない。

被行為者での複数の反応を含めて、<殴る>という行為と会話という行為を、各々記述すると、例4.3.と例4.4.のようになるだろう。

4.3. 行為者の行動

殴る

被行為者の反応

痣ができる

倒れる

4.4. 話手の行動

発話「これ、美味しいよ」

聞手の反応

鼓膜の振動

微笑む

発話「ありがとう」

例 4.3. と例 4.4. の記述でもまだ不完全だ。なぜなら、被行為者の反応には身体的振舞だけではなく、心的振舞もあるからだ。例えば、<殴る> という行為における被行為者の反応は、<瘡ができる>、<倒れる> 等の身体的振舞だけではなく、例えば、<痛みを感じる>、<怒りを感じる> 等の心的振舞もあるだろう。同様に、会話という行為における聞手の反応は、<鼓膜の振動>、<微笑む>、返答等の身体的振舞だけではなく、<喜びを感じる> 等の心的振舞もあるだろう。例 4.3. と例 4.4. には、そのような認知的観点からの記述がない。

被行為者での心的振舞の反応を含めて、<殴る> という行為と会話という行為を、各々記述すると、例 4.5. と例 4.6. のようになるだろう。

- 4.5. 行為者の行動
殴る
- 被行為者の反応
瘡ができる
感覚の生起(痛み)
倒れる
情動の生起(怒り)
- 4.6. 話手の行動
発話「これ、美味しいよ」
- 聞手の反応
鼓膜の振動
情動の生起(喜び)
微笑む
発話「ありがとう」

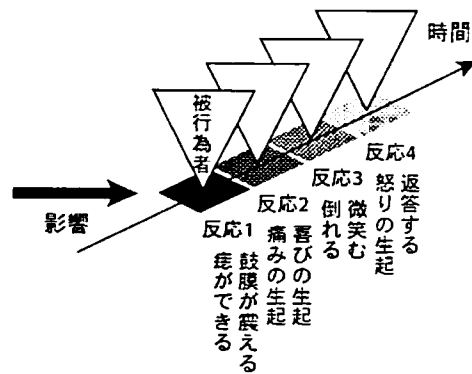


図 4.2.

例 4.5. と例 4.6. における、聞手の複数の反応を表す図式。

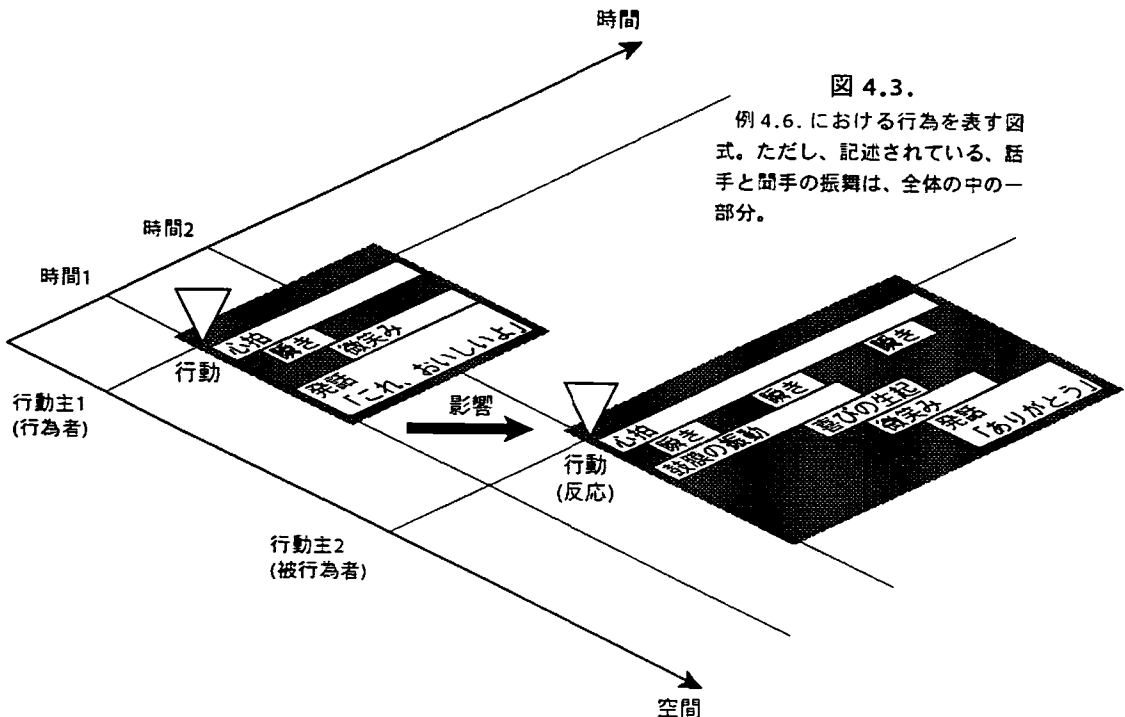


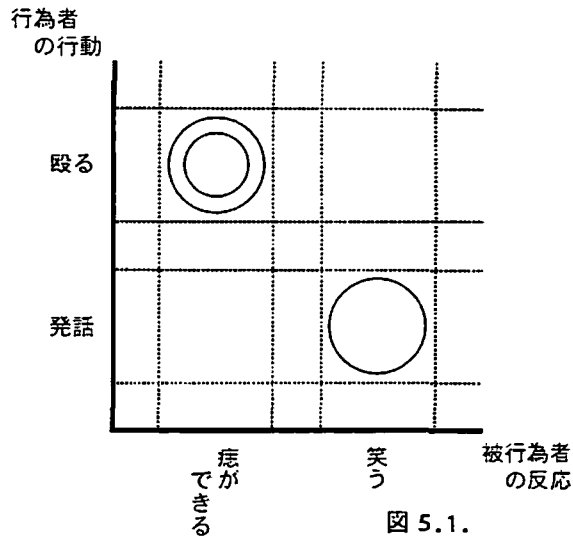
図 4.3.

例 4.6. における行為を表す図式。ただし、記述されている、話手と聞手の振舞は、全体の中の一部。

もちろん、例4.5.と例4.6.の記述でも完全というには程遠い。なぜなら、この行為の時間範囲において、実際の行為者と被行為者や、話手と聞手は、ここに記述されている以外のさらに多くの行動を同時に行っているからだ。また、被行為者や聞手の反応についても、ここに記述されている以外のより多くの反応をしている可能性が高い。もちろん、話手と聞手の全ての振舞を記述することは不可能で、場合によっては不要でさえあるかもしれない。振舞をどの程度まで記述するかは、各々の研究者に委ねられる。

5. 行動と反応の連鎖

行為者の行動から被行為者の反応への連鎖を繰り返し観察すると、その連鎖の方向は全くの運次第というわけではなく、そこには一定の傾向があることがわかる。つまり、ある種の行動には特定の種の反応が後続しやすく、他の種の反応は後続し難いのだ。例えば、行為者の<殴る>という行動から、被行為者の<痣ができる>という反応へ連鎖することはよくあるだろう。逆に、<殴る>という行動から、<笑う>という反応へ連鎖することはほとんどないだろう。このような傾向は、当然、会話という行為においても存在する。例えば、話手の発話という行動から、聞手の<痣ができる>という反応へ連鎖することはほとんどないだろう。逆に、発話という行動から、<笑う>という反応へ連鎖することはそれほど珍しくはない。



また、行為者の行動から被行為者の反応へのこのような連鎖の傾向は、部類の水準だけではなく、下位変種の水準においても見られる。つまり、ある行動のある下位変種には、特定の反応の特定の下の下位変種が後続しやすいのだ。例えば、ある行為における行為者の行動が、<殴る>という行動の下位変種である、フック、ジャブ、ボディ、アッパー、ストレート等である時、それに後続する被行為者の<倒れる>という反応はその様式において各々異なる。具体的には、行動がフックであれば、反応は<横向きに倒れる>だろうし、行動がアッパーであれば、反応は<仰向きに倒れる>だろう。このような傾向は、当然、会話という行為においても存在する。ある会話における話手の行動が、発話という行動の下位変種である、命令文、平叙文、疑問文、感嘆文である時、それに後続する聞手の反応は各々異なるだろう。

ただし、会話という行為における話手の行動から聞手の反応への連鎖には、ある特徴がある。それは、連鎖の傾向が比較的不確定だということだ。

5.1.a. 話手の行動

発話(命令文 "Shut your mouth.")

聞手の反応

- 義務を感じる
- 5.1.b. 話手の行動
 - 発話(命令文 "Clean the room.")
 - 聞手の反応
 - 義務を感じる
- 5.1.c. 話手の行動
 - 発話(命令文 "Have a nice day.")
 - 聞手の反応
 - 喜びを感じる
- 5.2.a. 話手の行動
 - 発話(平叙文 "You must clean the room.")
 - 聞手の反応
 - 義務を感じる
- 5.2.b. 話手の行動
 - 発話(平叙文 "You must come and visit us.")
 - 聞手の反応
 - 喜びを感じる

例5.1.a.から例5.1.c.の会話における話手の行動は、全て命令文の発話だ。観察を繰り返すと、命令文の発話という話手の行動には、<義務を感じる>という聞手の反応が頻繁に後続することがわかる。しかし、例5.1.c.のように、話手の行動が命令文の発話であるにもかかわらず、<義務を感じる>という聞手の反応が後続しないこともある。また、例5.2.a.のように、話手の行動が命令文の発話ではないにもかかわらず、<義務を感じる>という聞手の反応が後続することもあるのだ。

会話という行為における、話手の行動から聞手の反応への連鎖のこのような不確定性は、発話という行動の複雑性と関係している。発話という行動の下位変種は、命令文、平叙文、疑問文、感嘆文といった文法的法の水準だけでなく、文の構成要素である語や形態素の水準においても区別できる。そして、話手の行動から聞手の反応への連鎖の方向は、発話の文法的法の水準だけではなく、語や形態素の水準での下位変種によっても左右されるのだ。つまり、発話という行動には、多くの水準において多くの下位変種が存在し、

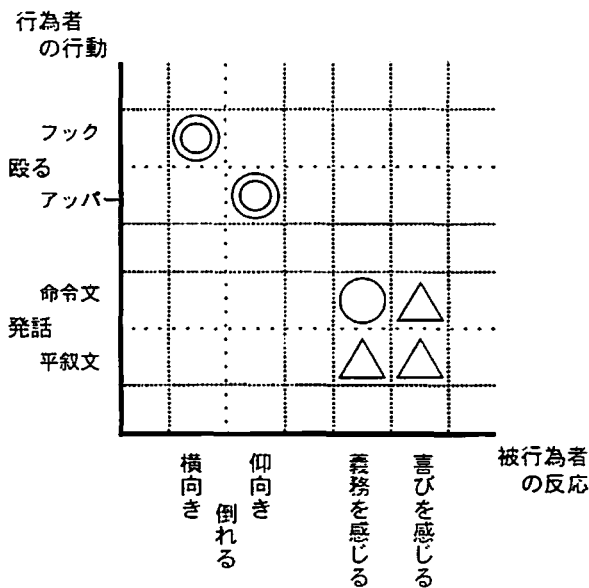


図 5.2.

△は中程度の頻度を表す。

その多様な下位変種に対して、聞手の多様な反応が連鎖するのだ。話手の発話から聞手の反応への連鎖のこのように複雑な傾向は、連鎖の非常に詳細な観察記述に基づかなければ、その全貌を捉えることができないだろう。

6. 発話行為論再考

ここまで、発話や会話を行動的・認知的観点から観察記述してきた。つまり、発話や会話における、話手と聞手の身体的・心的振舞とその連鎖を観察し、記述してきた。以下では、このような観察記述と発話行為論における観察記述を比較し、前者と後者の対応関係について検討する。

先ず、オースティンの提唱する各々の水準の行為の記述は、時空間的範囲が異なる特定の部分の会話についての記述だということがわかる。つまり、各々の水準での行為の認識は、その基盤となる会話の観察範囲が時空間的に異なるのだ。例えば、音声行為と用語行為は、事象の空間的範囲の点ではほぼ同じだが、時間的範囲の点では異なっている。なぜなら、両者とも、空間的範囲は話手の行動に限られているが、時間的範囲は音声よりも語の方が長いからだ。また、発語行為と発語媒介行為を比べると、後者の方が空間的範囲が大きい。これは、ある発語行為が話手の行動のみの観察によっても認識できるのに対して、ある発語媒介行為、例えば、話手の発話がその効果として、聞手に銃を放させるという行為は、聞手の行動をも観察しなければ認識できないことから明らかだ。

また、各々の水準での行為の認識は、その基盤となる観察の焦点においても異なっている。つまり、発語行為では話手に、発語内行為では話手と聞手の両者に、発語媒介行為では聞手に、焦点が置かれている。発語行為は、聞手の振舞を無視しても認識できる。従って、発語行為の認識では、その観察の焦点はほぼ話手のみに置かれていることがわかる。その意味では、本論での用語法に従うなら、発語行為は行為というよりもむしろ行動ということになる。また、発語内行為は、話手の観察に基づく認識と、聞手の観察に基づく認識が一致しないことがある。例えば、窓を開けるという行為を、話手が聞手に行わせようとして発話する場合を考えてみよう。話手を観察して、話手は聞手より優勢な地位にいと、話手が信じていることが分かった場合、その観察に基づくならその発語内行為は命令だということになる。しかし、聞手を観察して、聞手は話手より優勢な地位にいと、聞手が信じていることが分かった場合、その観察に基づくならその発語内行為は依頼だということになってしまう。このような発語内行

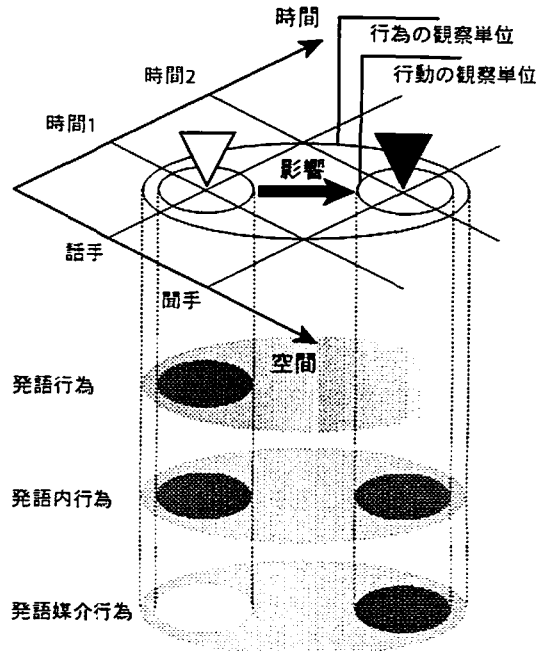


図 6.1.

発語行為、発語内行為、発語媒介行為の認識の基盤となる、観察の範囲と焦点を表す図式。

為の話手抛りの認識と聞き手抛りの認識は、どちらが優先的であるということもないため、それらが矛盾する場合に観察者の判断は揺れ動くことになる。このように、発語内行為の認識では、観察の焦点は話手と聞き手の両者に置かれている。そして、発語媒介行為は、聞き手の行動を観察しなければ認識できない。ただし、話手の行動が全く無視されているわけではない。話手の何らかの発話の結果的な効果として、聞き手の行動が生じているという認識は存在しているのだ。従って、発語内行為の認識では、聞き手の行動が前景化され、話手の行動は背景化されていると言える。

このように、オースティン流の各々の行為は、特定の時空間的範囲における特定の部分に焦点を置いた形での、発話や会話における話手と聞き手の行動に対する認識だということがわかる。このことは、オースティン流の各々の行為の記述と、会話の特定の部分における話手と聞き手の身体的・心的振舞の記述が、基本的には等価だという可能性を示唆する。では、オースティンの枠組で記述された事象を、行動的・認知的観点からの枠組で、実際に記述することができるだろうか。例2.1.を、行動的・認知的枠組を用いて再記述してみる。

音声行為、用語行為、意味行為は、各々、例6.1.から例6.3.のように再記述できる。

6.1. 音声行為

話手の行動

発音「j」
 発音「y」
 発音「u」
 発音「u」
 発音「w」
 発音「o」
 発音「h」
 発音「a」
 発音「n」
 発音「a」
 発音「s」
 発音「e」

6.2. 用語行為

話手の行動

発話「銃を」
 発話「放せ」

6.3. 意味行為

話手の行動

心象の生起(銃)
 運動感覚の生起(手を開く)
 発話「銃を放せ」

意味行為は、言語表現を発話するだけでなく、それに対応する意味を伴っている必要がある。従って、意味行為とは、例6.3.で記述されているように、言語表現に対応する意味が話手の心の中に生じた時点から、その言語表現を発する時点までの、話手の振舞だと言える。

「銃を放すよう命令する」という発語内行為は、例6.4.のように再記述できる。

6.4. 発語内行為

話手の行動

情動の生起(欲求(聞手が銃を放す))
 信念(話手は聞手より優勢な地位にいる)
 発話「銃を放せ」

聞手の反応

信念(話手は聞手より優勢な地位にいる)
 判断(銃を放すか、放さないか)

ただし、例6.4.の記述は、話手抛りの認識と聞手抛りの認識が一致し、発語内行為が問題なく命令だと判断される場合だ。もし、聞手抛りの認識での発語内行為が依頼であり、話手抛りの認識と食違う場合は、例6.5.のようになる。

6.5. 発語内行為

話手の行動

情動の生起(欲求(聞手が銃を放す))
 信念(話手は聞手より優勢な地位にいる)
 発話「銃を放せ」

聞手の反応

信念(聞手は話手より優勢な地位にいる)
 判断(銃を放すか、放さないか)

また、地位の優劣関係の信念については、より具体的な別の表現も可能だ。たいてい、優位である者は、社会的または物理的な手段を用いて、劣位である者に対し制裁を加えることができる。つまり、「話手は聞手より優勢な地位にいる」という信念は、実際には、「話手が可能な制裁の手段を持っている」という信念だと考えることができる。すると、提示された行為を実行すべきかどうかという聞手の判断も、同様に、より具体的な形で表現できる。このような考えに基づいて、例6.4.を再記述すると、例6.6.のようになる。

6.6. 発語内行為

話手の行動

情動の生起(欲求(聞手が銃を放す))
 制裁の想定
 発話「銃を放せ」

聞手の反応

判断(銃を放す場合の損失と、想定される制裁による損失の比較)
 「銃を放させる」という発語媒介行為は、例6.7.のように再記述できる。

6.7. 発語媒介行為

話手の行動

発話「・・・・」

聞手の反応

手に持っている銃を放す

例6.7.における話手の発話は、その形式が特に指定されていない。なぜなら、「銃を放させる」という発語媒介行為の認識は、話手の発話が、例えば、命令文、平叙文、疑問文、感嘆文等のどの形式であろうと、それによって左右されることはないからだ。ただし、話手の何らかの発

話の結果としての聞手の行動、つまり、反応が生じているという認識は存在する。そうでなければ、聞手の行動は、単に自発的なものとして認識されていることになる。

このような方法で、オースティンの枠組での記述は、行動的・認知的観点からの枠組での記述に代えることができるかもしれない。つまり、会話における話手の一連の行動と、それに連鎖する聞手の一連の反応の詳細な記述は、オースティン流の各々の行為の記述を包含するより汎用的な記述となる可能性がある。例えば、例2.4.で記述されている事象を、例6.8.のように詳細な形で記述すれば、オースティン流の全ての行為をその中に含むことになる。

6.8. 話手の行動

心象の生起(銃)

運動感覚の生起(手を開く)

情動の生起(開手が銃を放すことに対する欲求)

制裁の想定

発音「j」

発音「y」

発音「u」

発音「u」

発音「w」

発音「o」

発音「h」

発音「a」

発音「n」

発音「a」

発音「s」

発音「e」

(発話「銃を放せ」)

聞手の反応

心象の生起(銃)

運動感覚の生起(手を開く)

情動の生起(銃を放す場合の損失に対する嫌悪)

制裁の想定

情動の生起(想定される制裁による損失に対する嫌悪)

判断(銃を放す場合の損失に対する嫌悪と、想定される制裁による損失に対する嫌悪の比較)

手に持っている銃を放す。

ちなみに、オースティン流の発語行為、音声行為、用語行為、意味行為と、サル流の発語行為、命題行為、指示行為、述定行為は、それらの行為の認識の基盤となる観察の時空間的範囲が異なっている。また、サル流の全ての行為も、例6.8.のような形での記述に含まれることになる。

サールの提案に関しては、例2.3.のような、必要十分条件の一覧の方がより興味深い。なぜなら、このような必要十分条件の一覧は、人間の生活におけるいくつかの事実を浮き彫りにしているからだ。第一に、ある意味では当然のことだが、人間は特定の状況において特定の行動を行う傾向があるということだ。実際、発語内行為が成立するための必要十分条件は、会話という行為において、高い頻度で話手と聞手に生じる行動と反応の列挙だと考えることができる。つまり、話手がある信念を持ち、ある情動を持っている場合、話手は特定の形式の発話を

する傾向があり、また、話手のそのような行動には、聞手の特定の反応、つまり、特定の判断が後続する傾向があるのだ。必要十分条件の一覧は、そのような行動と反応の一般的傾向の記述と見なすことができる。依頼の必要十分条件を行動的・認知的観点からの枠組を用いて再記述すると、例 2.3.3.2. のようになる。

6.9. 依頼:

話手の行動

情動の生起(聞手がある行動を行うことに対する欲求)
 信念(聞手はその行動を行うことができる)
 信念(聞手がその行動を自発的に行うこと可能性は低い)
 発話(欲求の対象である聞手の行動)

聞手の反応

信念(自らがその行動を自発的に行うこと可能性は低い)
 判断(発話において表現された行動を実行すべきだ。)

例6.9.は個々の事象の記述ではなく、多くの事象の観察記述からの一般化だということに注意する必要がある。つまり、これは話手の行動と聞手の反応の傾向に過ぎないのだ。このように考えると、サールの言うところの慣習的規則とは、話手や聞手の振舞の傾向だということがわかる。傾向である以上、話手や聞手が常にこのような一連の行動や反応を厳密に行うとは限らないし、これは事実と一致するように思える。

第二に、人間は特定の状況や行動を、他のものに比べてより重視しているということだ。サールは、様々な規則の一覧を発話内行為の必要十分条件として提示した。つまり、人間はこのような一連の行動や反応に、例えば、約束や依頼といった、特定の名前を与え、他の行動や反応とは区別しているのだ。もし、それらの行動や反応が人間の生活において重要なものでないなら、名前など与えられなかっただろう。また、特定の名前を持っているような行動や反応が、どのような点で重要なかは、別の視点からの検討、特に、行動生態学的な検討が必要になるだろう。例えば、そのような行動や反応は、生存や利益の点で何らかの役目を果たしているのかもしれない。

7. おわりに

本論では、行動的・認知的観点から、発話行為論の枠組の再定式を試みた。そして、行動的・認知的観点からの、発話や会話における話手と聞手の身体的・心的振舞の詳細な記述によって、発話行為論の枠組による記述を代替する可能性について論じた。しかし、行動的・認知的枠組での観察記述に何らかの利点があれば、そのような代替の必要はない。本論のおわりに、この点について論じる。

はじめに述べたように、発話行為論はある種の哲学的背景を持っているものの、それ以外の学問分野による基盤はほとんど持っていない。つまり、発話行為論の枠組による観察記述は、発話行為論の中だけでしか通用せず、また、他の学問分野の知見によって発話行為論自体を発展させることもできないのだ。発話行為論のこのような状況は、決して望ましいことではない。なぜなら、人々の実際の言語使用に着目し、純粋に言語的ではないような隣接事象をも含めて総合的な観察記述を行うという意味で、発話行為論こそが他の学問分野との互換性、つまり、学際性がまさに求められる学問分野だと言えるからだ。もし、このような学問の知見が、総合的なコミュニケーション研究に大きく貢献しないとすれば、それは非常に残念なことだろう。

発話行為論の知見が、より多くの学問分野において利用され、発話行為論自体も、そのよ

うな交流を通じて発展することが望ましい。そのためには、発話行為論の知見を、他の学問分野の知見と交換可能な形に翻訳する必要がある。本論で提唱する、行動的・認知的枠組での発話や会話の観察記述は、そのような試みの一つなのだ。このような形で、発話行為論が明示化した言語使用における行為の側面が、行動学的・認知科学的コミュニケーション研究においても、より広く取り入れられることを希望する。

参考文献

- Austin, John Langshaw
1962. *How to Do Things with Words*. Second Edition. Oxford: Oxford University Press. (坂本百大(訳), 『言語と行為』, 大修館書店, 1978)
- Cornelius, Randolph R.
1996. *The science of emotion: research and tradition in the psychology of emotions*. Upper Saddle River, N.J.: Prentice Hall. (齊藤勇(監), 堀内久美子(訳), 『感情の科学: 心理学は感情をどこまで理解できたか』, 誠信書房, 1999)
- Davidson, Donald
1980. *Essays on actions and events*. Oxford: Clarendon Press. (服部裕幸・柴田正良(訳), 『行為と出来事』, 勁草書房, 1990)
- Dawkins, Richard
1982. *The extended phenotype: the gene as the unit of selection*. Oxford: Freeman. (日高敏隆・遠藤彰・遠藤知二(訳), 『延長された表現型: 自然淘汰の単位としての遺伝子』, 紀伊国屋書店, 1987)
- Evnine, Simon
1991. *Donald Davidson*. Oxford: Polity in association with Blackwell. (宮島昭二(訳), 『デイヴィドソン: 行為と言語の哲学』, 勁草書房, 1996)
- Frijda, Nico H.
1986. *The emotions*. Cambridge: New York: Cambridge University Press.
- Grice, Paul
1989. *Studies in the way of words*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (清塚邦彦(訳), 『論理と会話』, 勁草書房, 1998.)
- 小野武年
1994a. 「生物学的意味の価値評価と認知」, 『情動』, 伊藤正男他(編), 71-108, 岩波書店.
1994b. 「情動行動の表出」, 『情動』, 伊藤正男他(編), 109-142, 岩波書店.
- Pulchik, R.
1981. 「情緒と人格」, 『動機・情緒・人格』, 浜治世(編), 145-161, 東京大学出版会.
- Searle, John R.
1969. *Speech Act: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press. (坂本百大・土屋俊(訳), 『言語行為 - 言語哲学への試論』, 勁草書房, 1986)
- Thomas, Jenny.
1995. *Meaning in interaction: an introduction to pragmatics*. London: New York: Longman. (浅羽亮一(監), 田中典子・津留崎毅・鶴田庸子・成瀬真理(訳), 『語用論入門: 話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味』, 研究社出版, 1998)
- William, James
1884. "What is an emotion?", *Mind*, 9, 188-205. (今田恵(訳), 「情緒とは何か」, 『論文集』, 河出書房, 1956, 115-129.)
- 山梨正明
1986. 『発話行為』, 大修館書店.
2000. 『認知言語学原理』, くろしお出版.